

令和2年5月18日



板橋区議会議長 様

東京二十三区清掃一部事務組合議会議員

元 山 芳 行

東京二十三区清掃一部事務組合議会について(報告)

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

令和2年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会付議状況

令和2年2月27日開会

議案番号	件 名	要 旨	議決結果等
議案第1号	令和元年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算(第2号)	1 歳入歳出予算の補正 歳入歳出それぞれ4,512,533千円を追加し、補正後の予算額を85,342,000千円と定める。 2 繰越明許費 対象事業は1事業、金額は45,192千円と定める。	原案可決
議案第2号	令和2年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算	1 歳入歳出予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ91,934,000千円と定める。 2 債務負担行為 件数は8件、限度額は63,738,731千円と定める。 3 組合債 対象事業は4事業、限度額は13,500,000千円と定める。 4 一時借入金 最高借入額は、10,000,000千円と定める。	原案可決

議案番号	件名	要旨	議決結果等
議案第3号	令和2年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について	<p>規約第16条の規定に基づき、令和2年度の組合経費分担金額を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 分担金総額 37,000,000千円 2 各区の分担金額 各区の分担金額は、区収集ごみ量相当分と持込ごみ量相当分との合計額から算出する。 3 納付額 各区の納付額を算出するための調整額等について定める。 4 納付方法 納付額を月ごとに分割して納付するものと定める。 5 各月分の納付額 各月分の納付額の算出方法について定める。 6 清算 令和4年度における各区の納付額の算定について定める。 	原案可決
議案第4号	東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例	<p>関係特別区が組織する他の一部事務組合の常勤副管理者の給料等との均衡を図るため、改正を行う。</p> <p>【施行期日】 令和2年4月1日</p>	原案可決

令和2年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会付議状況

令和2年3月18日開会

議案番号	件名	要旨	議決結果等
議案第5号	中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	<p>【契約金額】 770,000,000円</p> <p>【契約の相手方】 日立造船株式会社 取締役社長 谷所 敬</p> <p>【代理人】 日立造船株式会社 東京本社 環境営業統括部長 小木 均</p>	可決
議案第6号	豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	<p>【契約金額】 336,600,000円</p> <p>【契約の相手方】 株式会社神鋼環境ソリューション 取締役社長 粕谷 強</p> <p>【代理人】 株式会社神鋼環境ソリューション 東京支社 東京支社長 大槻 茂樹</p>	可決
議案第7号	葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	<p>【契約金額】 380,050,000円</p> <p>【契約の相手方】 株式会社タクマ 代表取締役社長 南條 博昭</p> <p>【代理人】 株式会社タクマ 東京支社 支社長 丸田 元太</p>	可決